

東日本大震災に伴う まちの対応と支援



酒々井町では震度5弱を記録



東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、被災された多くの皆様とご家族に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りします。

この震災によって、酒々井町での人的被害はありませんでしたが、居住する家屋の破損などの被害がありました。

町では、地震発生直後から総務課に常設の危機管理室が情報収集および総合的な対応にあたりましたが、中央公民館や道路・公園など公共施設各所に被害を受けました。

幸いにも町内の小中学校は、昨年度、学校施設の耐震化工事を実施・完了していたため、被害もなく児童・生徒の安全が守られました。

町民の皆様には、今後さらにご家族で、そして地域で防災に対する備えや意識を高めていただきますようお願いいたします。

節電等のため、一部公共施設の利用を制限させていただいておりますが、ご理解・ご協力をお願いします。

酒々井町長 小坂 泰久

酒々井の水 は安心です



町の水道水源は、地下水94パーセント、表流水（柏井浄水場）6パーセントの割合で浄水処理を行い各家庭に配水していましたが、福島原発の被災に伴い表流水の放射線量の上昇が懸念されたため、3月23日の夕方から表流水を停止していますので、ご安心ください。

なお、これまで検査した町の水道水からは、放射性物質（放射性セシウム・放射性ヨウ素）は検出されませんでした。当面の間、週1回程度検査を実施し、ホームページで公表していきます。

お問い合わせ 上下水道課
☎(496) 7725

「り災証明」の発行

地震で家屋が被害にあわれた方に、町が被害状況を確認し「り災証明」を発行します。この証明は、保険金の請求などの手続きに必要となります。

用意するもの 印鑑、被害状況がわかる写真
請求・問い合わせ 総務課危機管理室 ☎215

固定資産税の減免

被災による減免の対象となる資産は、課税されている固定資産(家屋・土地・償却資産)のなかで、著しい損害を受けたものになります。なお、塀や門扉等で課税対象外の構築物は、減免の対象になりません。

また、今回被害の多かった

震災による町の被災状況

(4月15日現在)

- 人的被害 なし
- 火災 なし
- 建物被害
 - 全壊 1棟
 - 半壊 0棟
 - 一部破損 { 屋根瓦等 93棟
 - 壁等 11棟
- その他(塀、灯籠倒壊等) 12件
- がけ崩れ(宅地関係) 2か所
- 道路被害 22か所
- 公園被害 2か所
- ライフライン関係
 - 水道…漏水 6件
 - その他 赤水の発生
 - 電気…被害 なし

* 今回の建物被害等の数値は、再調査の結果によるものです。

計画停電の状況

次のようなケースは、一般的に減免の対象となりませんのでご注意ください。

- ・ 屋根瓦の一部が落ち、外壁の数か所にひびが入り、内装の一部が損傷した場合
- ・ 屋根瓦がすべて落ちたが、他に大きな損傷がない場合

お問い合わせ 税務課資産税班 ☎115

東京電力株式会社による計画停電は、6月3日まで「原則不実施」となりました。ただし、電力需要の急増や設備トラブルなど、万が一、需給逼迫が予想される場合には、やむを得ず計画停電が実施される場合があります。

町は、状況に応じた情報の提供を行っています。

お問い合わせ 計画停電ご案内専用ダイヤル ☎0120(925)433

※受付時間24時間(土日祝日を含む)対応で、携帯電話・PHSからも利用することができます。

※耳や言葉の不自由なお客さま専用計画停電ご案内FAX 0120(12)8589
総務課危機管理室 ☎215

消防隊が被災地に出発

3月20日、被災地で活動を行っている千葉県隊第2次派遣隊の救急隊および後方支援隊の交代要員として、佐倉市八街市酒々井町消防組合の職員が派遣されました。

なお、現在も交代で救援活動を行っています。ご家族と離れ、任務にあたられている隊員の方々の安全をお祈りします。



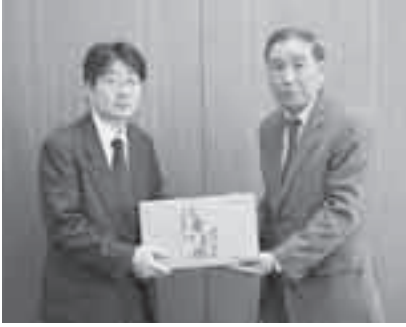
消防本部を出発する隊員の皆さん

「しすいの水」で 陸前高田市・相馬市・浦安市を支援

被災地を支援するため、「しすいの水」(500ミリリットルペットボトル)を、岩手県の陸前高田市に1200本、福島県相馬市に流山市

(相馬市の姉妹都市)を通じて1200本、そして、液化により甚大な被害を受けた千葉県浦安市に2400本を送り届けました。

岩手県庁職員が小坂町長を訪問



岩手県庁職員の高橋さんが、お礼のため、小坂町長を訪問しました。高橋さんは、「陸前高田市では、市役所の4階フロアの腰まで水が押し寄せ、市職員の3分の1の方が亡くなっているため、市に代わってまいりました。酒々井町のご支援に感謝します。」と話されました。

火葬をお手伝いします

陸前高田市の依頼により、この震災でお亡くなりになった方々のご遺体を、さくら斎場で火葬することとなり、4月17日に第1回目の火葬が行われました。

なお、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合の管理者として小坂町長も葬儀・火葬に立ち会いました。

今後も、陸前高田市の依頼により、当斎場での火葬を行うていく予定です。

避難者の受入体制

町では、福島県等からの避難者の受け入れ体制を取り、入浴施設のある酒々井コミュニティプラザを3月28日から4月30日まで一時避難所として開設しました。

また、町内の民間施設等に福島県から避難をされた方々に対しては、直接ご要望等を伺いながら、コミュニティプラザの浴室を提供するなどの支援をしてきました。

そのご家族の中で、町内の小学校に2人、中学校に2人、県立富里高校に1人の児童・生徒が通学しています。

なお、就学に際し、ランドセルや制服など、ご提供・ご支援くださった皆様、ありがとうございました。

義援金が集まりました ご支援ありがとうございました



赤十字奉仕団の皆さんによる募金活動

街頭募金や役場、社会福祉協議会でお預かりした義援金額は4月15日現在、223万7千185円となりました。この義援金は、日本赤十字社を通じ、被災地の復興支援に役立てられます。

緊急地震速報などの 情報を素早く提供します

町では、「全国瞬時警報システム(Jアラート)」を整備し、5月から運用を開始します。

このシステムは、大きな地震などの際に、防災行政無線

を使って、即時に情報をお知らせするものです。

緊急地震速報チャイム音や有事サイレンの後に、情報の種類に応じて、次の内容が放送されます。

- ①緊急地震速報(震度4以上)
- ②気象警報情報
- ③航空攻撃情報
- ④ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
- ⑤大規模テロ情報
- ⑥弾道ミサイル情報
- ⑦その他国民保護に関する情報

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎215

町内各施設の利用状況

- 各小中学校体育館 … 4月26日から利用再開
- 町体育館 … 当分の間休館
問い合わせ 社会教育課社会体育班 ☎324
- 中央公民館 … 4月26日から全室利用再開
※5月9日~13日は工事のため講堂のみ利用不可
問い合わせ 中央公民館 ☎(496)5321
- 酒々井コミュニティプラザ … 5月1日から利用再開
問い合わせ コミュニティプラザ ☎(496)4461